



平成 26 年度 都市景観大賞

「都市空間部門」受賞地区の概要

及び

「景観教育・普及啓発部門」受賞団体の活動の概要

「都市空間部門」

受賞地区一覧

「大賞」(国土交通大臣賞)

地区名	地区面積	応募者
つるおかし 鶴岡市シビックコア周辺地区 (山形県鶴岡市)	約 31.0 ha	・鶴岡市 ばばちょういつかまちせん ・馬場町五日町線まちづくり協議会
さきやまじょうかまち 篠山城下町地区 (兵庫県篠山市)	約 140.0 ha	さきやま ・篠山まちなみ保存会 ・篠山市
ひゅうがしえきしゅうへん 日向市駅周辺地区 (宮崎県日向市)	約 3.9 ha	・日向市 ・宮崎県 ・九州旅客鉄道株式会社

「優秀賞」(公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞)

地区名	地区面積	応募者
こみねじょうあと しらかわえきしゅうへん 小峰城跡・白河駅周辺地区 (福島県白河市)	約 20.0 ha	・白河市 ・株式会社 楽市白河 ・特定非営利活動法人 しらかわ建築サポートセンター
さやま 狭山スカイテラス(狭山市駅西口地区) (埼玉県狭山市)	約 2.9 ha	・独立行政法人 都市再生機構 東日本再生本部 ・狭山市
か が し か が は し た て でんとうてきけんぞうぶつぐんぼぞん 加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存 地区 (石川県加賀市)	約 11.0 ha	・加賀市 かがはしたて ・加賀橋立まちなみ保存会
どうごおんせんほんかんしゅうへん 道後温泉本館周辺地区 (愛媛県松山市)	約 26.0 ha	・道後温泉誇れるまちづくり推進協議会 ・愛媛県 ・松山市

「特別賞」(公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞)

地区名	地区面積	応募者
ぎょうとく 行徳地区 (千葉県市川市)	欠真間三角、 丸浜川沿い 約 6.0 ha 江戸川第二 終末処理場内 約 10.2 ha	ぎょうとく ・行徳 グリーン・クリンの会 ぎょうとくしばざくら ・行徳 芝桜の会

「都市空間部門」総評（審査委員長：陣内秀信）

都市景観大賞の審査に参加し、日本各地にある素晴らしい景観を誇る町、地域と出会えるのは実に嬉しい。今年度の特徴としては先ず、伝統的な個性ある町並み、城下町の骨格と新旧のシンボルを核とする町づくり、温泉町の景観づくり等、歴史の資産を活かした応募が多く、日本の社会の成熟を感じさせた。一方、新たな空間の創出としては、この数年の特徴だが、駅舎・駅前広場とその周辺の再開発の成果が多く寄せられ、駅が今の日本にとって大きな役割を演じていることを再認識させられた。とはいえ本来は、景観のテーマは水辺、中心市街地の魅力づくりなど、地域ごとに多岐にあるはずで、より多様な応募が期待される。

大賞を受賞した3件は、今年の傾向を雄弁に物語る優れた事例であった。兵庫県篠山市の「篠山城下町地区」は、城下町の城、武家屋敷群、商家群からなる美しい伝統的町並みを持ち、10年前に国の重伝建に選定されているが、その財産を磨き上げる努力が重ねられ、古い建物の修理・再生・活用の活動をボランティア、専門家、NPO等が継続的に担い、生き生きとした町づくりを実現しているのが高く評価された。

鶴岡市の「鶴岡市シビックコア周辺地区」は、24年前に景観形成ガイドプランを策定したパイオニアであり、高さ制限を設けながら、周辺の山、城跡、明治・大正の洋風建築等を最大限活かし、質の高い現代建築もうまく挿入しながら、長期にわたり骨太に景観づくりに取り組んできた成果が高い評価を得た。

日向市の「日向市駅周辺地区」は、「人が主役で、街は舞台」のスローガン通り、市民が参加して景観づくりに配慮した駅前の魅力的な公共空間を実現し、駅と一体となった街、官民相互の協調で良い景観を生んでいることが審査員の共感を得た。駅前広場に集い交流する市民の姿は写真で見ても、印象的である。

優秀賞のうち、狭山市の「狭山スカイテラス（狭山市駅西口地区）」は、従来ほとんど応募の無かった私鉄沿線の駅前広場に関する事例で、市民に開かれた安らぎと楽しみの大きなオープン・スペースを実現したことが評価された。石川県加賀市の「加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区」は、上品で小さな伝建地区だが、複数の大学も協同して町づくりに取り組んでいる地道な活動には好感がもてる。

なお、行政の手が入りにくい場所に市民の手で見事な花畑を実現した市川市の「行徳地区」には、その努力が認められ特別賞が与えられた。

「大賞」(国土交通大臣賞)

- 地区名：鶴岡市シビックコア周辺地区
- 面積：約 31.0 ha ■ 所在地：山形県鶴岡市
- 応募者：鶴岡市、馬場町五日町線まちづくり協議会

■ 地区の概要：

当地区は日本有数の穀倉地帯庄内平野の南、鶴岡市の中心市街地に位置する。庄内藩酒井家の居城であった鶴ヶ岡城跡は、現在『鶴岡公園』として整備され、その周辺は自然・歴史環境と調和しながら学術文化施設の都市機能が集積している。古くから三の丸地区内の武家町であり、明治以降は官庁街として整備され、史跡・文化財である近世から明治・大正の建造物が今なお資料館等として活用され、各時代の本物の建築として保全されている。また、その周辺景観に調和する形で『鶴岡タウンキャンパス』、『鶴岡アートフォーラム』をはじめとする現代建築の学術・文化施設が整備され、時代時代の本物が残る城下町の情景と併せて市民の憩いの場となっている。

また、当地区の南は金峰山・母狩山、北は鳥海山、東は出羽三山に山当てされているため、この眺望景観を保全するための市民意識の高い地区でもあり、住民ワークショップやフォーラムを経て策定された『三の丸地区の景観まちづくりガイドライン』等により山当て景観を保全している。更に、公園周辺では、『鶴岡天神祭』や『荘内大祭』の祭りを中心とした市民活動や、また大学院・高校が建ち並んでいることから、多くの市民・観光客の交流の場として四季折々の賑わいを見せている。鶴岡市の歴史と景観を自然に感じる空間として、市民に愛される空間であることを常に意識した整備をしており、高度地区指定や景観まちづくりガイドラインの策定、まちづくり協定の締結など、住民と行政の長年の努力により市民が誇る中心市街地景観として確立されている。

■ 審査講評：

対象地区は、古くは平成元年度の都市景観形成モデル都市制度による重点地区であるなど、市が景観形成に長く取り組んできた地区と言える。また、この地区は徳川四天王である酒井 14 万石の城下町の中心として、長く地域の行政中心であったこともあり、明治、大正期の木造洋式建築が複数残存し活用されている。この地区はまた、城址の森の景観への配慮、城下町としての風情の継承などから市中心部の商業地域に一律 15m の絶対高さ制限が課されるといった、景観にも関連する思い切った都市計画施策が講じられていることでも知られる。地区では長い時間をかけて城址らしさの復元が取り組まれている。一時はスポーツ施設に占拠されていた城址から複数のスポーツ施設を移転させ、その後を疎林広場とし、また野球場を移転させた後には、新たに景観的にも優れた東北公益文科大学大学院の校舎とともに、百間濠と呼ばれる藩政時代の濠の一部を復元させた。このように城址を中心として、地道ではあるが息ながく景観の改善につとめてきており、近世、近代の建築を活かしつつ現代の落ち着いた景観を造りあげてきた努力と成果が高く評価されたものである。

(高見)



当地区は鶴岡市役所（撮影箇所）周辺の中心市街地に位置し、南に金峰山・母狩山（写真左奥）を望む。写真右側には鶴ヶ岡城跡の風情を残す堀と共に鶴岡公園が広がっている。



アートフォーラム（右建物）西側の池から北向きに大宝館（左奥）が見えるよう設計されている。この景観はアートフォーラム整備前にはない、既存景観との調和する新たな景観として創造された。



大宝館は鶴岡公園内の景観と一体となり、春の桜をはじめ、四季折々の魅力を見せる。



致道館外周の塀沿いにはクマザサの植え込みを設け、黒板塀と併せてゆとりある空間を演出している。写真は致道館北側外周で、市役所前通りから西（写真奥に）鶴岡公園が広がる。

■ 地区名：篠山城下町地区

■ 面積：約 140.0 ha

■ 所在地：兵庫県篠山市

■ 応募者：篠山まちなみ保存会、篠山市

■ 地区の概要：

当地区は、兵庫県の中東部に位置する篠山市の中央に所在する。篠山盆地のほぼ中央で、北には山岳仏教の修験道であった多紀連山県立自然公園、南東部には中世の山城である国史跡八上城跡、そして周囲には丹波篠山産の米や黒大豆、山の芋などを生産する田畑が広がるなど、豊かな自然的環境と歴史的文化遺産に恵まれた中に立地している。篠山城跡を中心に、武家地や町人地の町割りを残し、武家屋敷や近世から近代にかけて建てられた商家及び寺院など、城下町の要素を全体としてよく残している。

こうした城下町の景観を保全するため、昭和 40 年代からの町並み保存に向けた活動、昭和 50 年代後半から継続して取り組んでいる街路事業や歴史的建造物の保全、平成 10 年代からの伝建制度導入と景観法の活用による保全制度の整備などに取り組んだ結果、地区の歴史的景観の向上、住環境整備、住民の意識の向上につながっており、城下町地区以外の地域でも伝建制度導入が行われ、茅葺き民家が多く残る集落景観を生かして古民家を宿泊施設にしたりするなど、市内各所で景観を生かした地域づくりが進められるようになった。

長年の景観形成・保全の取り組みによって、近年では市民、関係団体などによる「丹波篠山・アートフェスティバル」に代表される自主的な活動も活発に行われるようになり、市民主体の活動と景観形成・保全の取り組みとが相まって町の活性化や町の新たな魅力創出、交流人口の増加などにつながり、兵庫県内でも有数の観光地の 1 つとなっている。

■ 審査講評：

丹波篠山は、1609 年に篠山城を中心とする城下町が形成されて以来、その町割りや建物はほとんど保全されている。特に 1993 年、兵庫県が条例に基づき「歴史的景観形成地区」の指定をしてからは、建物の修理修景や環境整備が進み、地域住民の景観保全の意識も大きくなった。さらに 2004 年、国の「重要伝統的建造物保存地区」に指定後「篠山まちなみ保存会」が設立され、住民、専門家、行政の三者連携のまちづくりが進んでいる。

特に、地元「NPO 法人町なみ屋なみ研究所」は活用されていない古民家の空き家の買い取りや 10 年間の無償賃借契約を結び、市民ボランティアによる修理を実施し、新たな担い手に売却、賃貸する民間ベースの保全の取り組みを行っていることは評価できる。また、近年は「丹波篠山・まちなみアートフェスティバル」、「ササヤマルシェ」、「丹波篠山ひなまつり」、「丹波篠山とってもしゃべり歩き」、「古い町並みナイトウォーク」、「竹民具・竹玩具づくり」、「こどもスケッチ大会」等、町の活性化の試みが極めて活発であることも大きな特徴である。

行政の取り組みに加えて、これらの市民活動によって市民が誇りを取り戻し、さらに I ターンや J ターンを含めて交流人口を増やしていることから、都市景観大賞にふさわしい地区と判断する。(卯月)



篠山城下町地区全景。周囲を田畑に囲まれ、北は多紀連山県立自然公園、南東部に篠山城下町形成前の拠点であった中世山城八上城跡を望み、現在も近世城下町の姿をよくとどめている。



篠山城跡の景観。イベント等市民に親しまれる空間として活用されている。昭和 41 年度以降は石垣修理や史跡整備、公園整備が進められ、篠山市を代表する観光地となっている。



河原町妻入商家群の町並み。近世から近代に建てられた妻入町屋が数多く建ち並ぶ。街路整備や公園整備、建築物等の修理修景が進み、近年ではこの町並みを舞台とした様々なイベント等が実施されている。



御徒士町武家屋敷群の町並み。茅葺きの武家屋敷が建ち並び、往事の面影が伺える。街路整備、電線類地中化、建築物や門・塀の修理修景が進み、近年では市民主体の竹林整備等の景観向上活動が行われている。

■ 地区名：日向市駅周辺地区

■ 面積：約 3.9 ha

■ 所在地：宮崎県日向市

■ 応募者：日向市、宮崎県、九州旅客鉄道株式会社

■ 地区の概要：

当地区は日向市の中心市街地にある JR 日豊本線の日向市駅周辺に位置する。整備前は定住人口の減少、商店街も衰退の一途を辿り雑然とした街並みであったが、平成 10 年より街なかの賑い、活力の再生を図るために、市による土地区画整理事業、街なか交流拠点整備事業と県による連続立体交差事業、商業者による商業集積整備事業の「三位一体」によって中心市街地が整備された。平成 18 年に新駅開業、平成 22 年に交流広場野外ステージ、平成 24 年に駅前通線の完成を迎えた。整備にあたっては、都市デザイン会議を設置し、駅前広場、交流広場、新駅舎、高架下、駅前通線などの都市空間のデザインコンセプトから施設設計、事業実現に至るまでの各種ワーキングやまちづくりへの参画に至るまでを総括し、縦割りの弊害を無くしたことで統一的なデザインによる都市空間の形成が実現している。私有空間についても、景観アドバイザー制度を設け、私有空間において行われる建築物及び工作物のデザイン、色彩等について専門的な助言等の支援を行い良好な景観を保全する官民の継続的な取組みが担保される仕組みとなっている。

こうした取り組みにより、日常は市民の憩いの空間でありながら、非日常としては市民協働による多彩なイベントの開催や維持管理活動が行われており、市民はもとより県内外からの来訪者による交流人口の増加や地区内における定住人口も増加傾向にあり、新たな賑わいの拠点となっている。

■ 審査講評：

本地区では、平成 11 年より、市・県・JR 九州・市民の協力のもと、中心市街地活性化を意識した様々な事業・試みが継続して展開されており、この関係者の努力と協力が今日の魅力的な駅周辺空間を生み出す原点となっている。

連立事業で高架化された駅は、地元木材を活用して明るく設計され、コンコースのギャラリー利用、キャノピーとの結節など街と協調する意識が強く感じられる。また、特筆すべきはスパンを 21m も飛ばしたことで、これが周辺の空間に大きな広がりを与えている。一方、駅周辺の公共施設は土地区画整理事業等によって整備され、高架下との一体利用、隣接する商工会議所と野外ステージの連携、市民参加による利用と管理など、様々な工夫が施されている。

周辺私有地は、必ずしも統一的な表現ではないが、街区単位で申し出換地、街区憲章で考え方を共有、通り抜け小道を持った集約型の駐車場の確保などの努力がみられる。また、景観アドバイザー制度を導入して個別建築の質の向上を目指していることも評価される。

以上、地方都市の駅および駅前空間として、その努力・工夫・成果は秀でたものがあり、全国の範となるべき国土交通大臣賞に値するものである。(岸井)



西口駅前広場、日向市駅、駅前交流広場を望む。杉に合わせた色調の素材である煉瓦を舗装材に使用。駅前広場に隣接する交流広場のイチョウの木は、旧駅舎横に植えられていたものをそのままの状態を活用した。



野外ステージから駅前交流広場を望む。野外ステージの梁には地元杉材を利用した小断面集成材を利用している。



駅 1 階部分、コンコース天井の杉仕上げ材。断面の大きさの異なる部材を使用し天井に変化を与えている。



平成 21 年の駅前交流広場オープニングイベントでの光景。手前の桜の木は、旧駅舎横に植えられていた状態を交流広場内で活用している。

「優秀賞」(公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞)

■地区名：小峰城跡・白河駅周辺地区

■面積：約 20.0 ha

■所在地：福島県白河市

■応募者：白河市、株式会社 楽市白河、特定非営利活動法人 しらかわ建築サポートセンター

■地区の概要：

当地区は、史跡「小峰城跡」と JR 白河駅を中心とする地区で、本市の中心市街地の一面をなしている。400 年来の城下町としての都市構造を残し、「小峰城跡三重櫓」、ステンドグラスと赤瓦が特徴的な大正ロマン漂う「JR 白河駅舎」、市街地に残る貴重な城郭遺構である「小峰城道場門遺構」等の歴史的資源が残る地区である。中心市街地は、定住人口の減少や生活圏の拡大等により賑わいと魅力が失われつつあったが、市による駅前土地区画整理事業の実施や地区計画の導入のほか、各種まちづくり計画に基づく事業の実施により、現在は歴史と文化の拠点となっている。特に、景観計画の策定、中心市街地活性化基本計画や歴史的風致維持向上計画の認定後は、図書館機能、地域交流機能、産業支援機能を備えた「白河駅前多目的複合施設」、「駅前イベント広場」、「コンピューニュー・白河交流広場」などの文化的施設、「小峰城道場門遺構」等の滞留拠点や歴史的空間が整備された。また、小峰城跡三重櫓への眺望景観に配慮した取り組みも官民連携で進められており、自然、歴史、文化が融合した特徴的な景観が形成されている。また、賑わいの演出や多彩なイベントも行われ、市民が中心市街地に行く頻度はここ数年において増加しており、特に、当地区に整備された白河駅前多目的複合施設の利用頻度は高くなっている。また、歩行者通行量も大幅に増加しており、賑わいの創出に大きな効果を与えている。

■審査講評：

本地区は市のシンボルである小峰城跡や近代の面影を今に残す JR 白河駅舎などの歴史資源と那須連峰を遥かに望むことができる風光に優れた環境に加え、新たな市民活動拠点となる多目的複合施設を中心に、自然、歴史、文化の融合した景観形成がこの地らしい都市の魅力を育ててきている。残された史跡を活かし、新たな市民生活に寄与する施設との連係を図っていく。この「残すことと創ること」が1つの地区の中で適正に成立していることが好ましい。複合施設は城跡さらに山並みへの眺望配慮から高さと勾配屋根によるデザイン、外観の色彩に工夫がみられ、近景から遠景までを意識した景観的配慮が功を奏している。また、駅前施設「白河駅前多目的複合施設(りぶらん)」や「えきかふえ SHIRAKAWA」が整備されたことで地区内の回遊性が向上し、市民や訪問者の交流が促進されているようだ。さらに年間を通して行われる伝統芸能、冬のイベント、スポーツイベントなどが市民生活に活力をもたらす都市の景に彩りを添えている。今後、景観形成ガイドラインによる街並み保全や無電柱化が予定されており、更なる景観整備に期待がもてる。(富田)



当地区は、本市の中心市街地に位置し、史跡「小峰城跡」や JR 白河駅(写真右下)を中心とした地区で、南西側に那須連峰(写真上)を望む。



小峰城跡三重櫓(写真左上)を北側に望み、白河駅多目的複合施設(写真左下)、小峰城道場門遺構(写真中央)、駅前イベント広場(写真右)が一体的に整備されている。



本市のシンボルである小峰城跡三重櫓と前御門。初代白河藩主 丹羽長重により、小峰城の大改修と城下町の整備が行われた。



小峰城跡三重櫓への眺望景観に配慮した建物の高さや勾配屋根のデザイン、色彩が特徴的な白河駅前多目的複合施設。本市の新たなランドマークとなっている。

- 地区名：狭山スカイテラス（狭山市駅西口地区）
- 面積：約 2.9 ha ■ 所在地：埼玉県狭山市
- 応募者：独立行政法人 都市再生機構 東日本再生本部、狭山市

■ 地区の概要：

当地区は狭山市にある西武新宿線の狭山市駅西口に位置する駅前広場である。東京から小一時間の駅前空間がどうあるべきか。この命題が市民の関心事であり、所沢ほか西武沿線に見られる大規模施設依存の駅前再開発を目指すのか否かについて事業者・専門家・市民らとで熱心に議論した。脱高度経済成長型社会、少子高齢化社会、そして環境や景観に配慮したまちづくりにまで議論が及んだ末、平成 10 年協議会にて「他の沿線駅前とは明確に差別化し、自然と景観を取り込んだ狭山市らしい駅前整備を行う」ことを結論づけた。

坂のある高低差や眺望を活かし、使いやすいユニバーサルデザインの回遊と賑わいの駅前空間が整備され、単なる交通機能の場ではなく、憩い、安らぎ、楽しみ、喜びが得られる広場へ転換され、これらが一体となって市民参加による文化活動が誘発されている。多目的ホール、託児所など、多様なまちの機能を駅前広場に集約し、新しい生活やコミュニケーションの場に転換され、駅前広場が単なる交通結節点にとどまらず、全国的に有名な七夕祭りを始め、市民が集い、様々な活動の場に昇華され、それらが渾然一体となって生まれる舞台的活動の場がまちの元気を持続させている。

多様なデザイン領域（土木・建築・造園・サイン・色彩・照明など）が一体となってデザインが行われ、分野を跨いで行った総合設計調整会議、色彩調整会議といったデザイン監理手法により、多様な領域の多くのデザイナー、設計者が参画したプロジェクトでありながら、計画から設計施工まで一貫したデザインコンセプトを保ったまま完成に至っている。

■ 審査講評：

第一種市街地再開発事業としての西武新宿線狭山駅西口駅前整備は、長い年月をかけて完成を見た。そのプロセスにおいては、幾多の障害があったにも拘らず、当初の意志を貫徹された関係者各位に、大きな敬意を表したい。

この計画の最も評価すべき点は、商業的価値の高い駅前広場正面に、あえて大規模店舗を置かず「市民広場」としたことである。そのことによって、既存市街地との連携性が確保されるとともに、駅前という立地において「七夕まつり」を始めとした交流拠点が確保された。さらに重要なことは、駅を降りたつと、前面に大きな緑の空間の広がりを目にするという特異性である。遠景に秩父連山を望むこの視点の確保は、将来への資産である。もし、そこに大型店舗が建っていたら、あまりに凡庸な風景となっていたらう。

惜しむらくは、バス停やベンチなどのストリートファニチュアを始めとしたヒューマンスケールの工作物に対する、今一步の配慮であろう。歩行者視点での、より高い「質造り」があったなら、この場の価値がさらに高まったに違いない。時とともに変化する要素の、将来的改善に期待したい。（田中）



駅前広場の様子。ペDESTリアンデッキでぐるりと囲まれ、まるで舞台のような駅前空間。



ゆるやかに弧を描きながら無理なく高低差を解消する市民広場の斜路とデッキ。



市民広場がイベントに活用されている様子。七夕祭り以外にも、市民の活動による賑わいが創出されている。



七夕祭りの様子。祭りと坂のあるまちを象徴する地域で一番のイベントの舞台として新たな活用が始まった

■ 地区名：加賀市加賀橋立伝統的建造物群保存地区

■ 面積：約 11.0 ha ■ 所在地：石川県加賀市

■ 応募者：加賀市、加賀橋立まちなみ保存会

■ 地区の概要：

当地区は、加賀市の沿岸部に位置する。江戸期後半から明治期に運航された「北前船」の船主や船頭が暮らした集落で、豪壮な船主屋敷や笏谷石の石垣が残っている。船主屋敷は切妻妻入で、赤瓦の屋根と縦板張りの外壁が特徴であり、船主屋敷の敷地は板塀や土蔵で囲まれている。

平成 8 年に市の景観整備地区に指定、平成 17 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。地区内の現状変更行為を規制し、景観保全を図っている。景観を構成する主要な要素である、赤瓦の屋根や縦板張りの外壁については、特にきめ細かな整備基準を設けている。保存修理事業が展開され、地元保存会の同意のもと屋外広告物の設置には規制がかけられ、平成 25 年度までに、船主屋敷や土蔵、石垣、板塀など 84 件が修理・修景された。また、街路とまちなか広場の整備、良好なまちなみ景観の形成がなされている。さらに、伝統的建造物の内部改修事業（加賀市まちづくりファンド事業）を行い、伝統的建造物の公開活用が進められ、地元保存会が、観光客を案内するまちなみガイドの育成を行っている。

市と地元保存会と県内 3 つの大学との協働で、公共空間の景観整備やイベントを行うことでまちづくりの成果が上がっており、住民の景観保存に対する意識は年々向上している。

空き家や空き地の活用が課題であるが、近年空き家を活用した記念館やギャラリーがオープンし、空き地に庭園が整備されるなど、地区の交流拠点が誕生している。

■ 審査講評：

かつて北前船の里として繁栄した加賀橋立は、伝建地区としては比較的知名度の低い場である。ある面、取り残されたとも言えるこのまちは、それ故の落ちついた佇まいを見せている。赤瓦と縦板張りの外観は、まち全体の基調となりタイムスリップしたような風景を造っている。歴史に裏打ちされた、落ち着いた風景の維持・再生の努力は、地道ではあるが高く評価すべきであろう。

今回、優秀賞としての評価を受けたが、景観事業の進捗や既存施設の改築など、課題がない訳ではない。今後は、より一層の保全・修景への取り組みが期待される。また、観光シーズンなどにおいては、北前船の里資料館を中心として賑わいを見せるが、恒常的に市民と来街者をつなぐアクティビティの活性化も課題と言える。受賞を契機として、行政と市民が一体となった「景観意識」を更に高め、まちづくりが進んでいくことを願う。（田中）



眺望の道から伝建地区を望む。加賀橋立のまちなみ景観上大きな特色を持つ赤瓦の屋根がよく分かる。



通りに面して、板塀や土蔵等の付属屋が配される。板塀や土蔵は保存別件として修繕、また街路整備が実施され、伝統的建造物に調和した街路空間が整備されている。



橋立は起伏に富む地形のため、笏谷石の石垣が至る所に見られる。



保存物件である船主屋敷。敷地は加賀橋立のまちなみ景観上大きな特色を持つ板塀にて囲まれている。

■ 地区名：道後温泉本館周辺地区

■ 面積：26.0 ha

■ 所在地：愛媛県松山市

■ 応募者：道後温泉誇れるまちづくり推進協議会、愛媛県、松山市

■ 地区の概要：

当地区は松山市の中心部から北東約2キロに位置する都市型観光地である。日本最古の温泉地区道後は、道後温泉本館の他多くの歴史的資産・宿泊所が点在し、四国を代表する観光産業地域である。国の重要文化財である道後温泉本館に過度に依存し過ぎたことにより、これまで地域として一体化した景観まちづくりが行われなかったことへの反省をふまえ、「道後温泉誇れるまちづくり推進協議会」を中心に結束し、官民協働で景観まちづくりへの取り組みが行われてきている。

国の重要文化財である道後温泉の本館から醸し出される雰囲気周辺にしみ出させ、さらに道後への玄関口である道後温泉駅から、本館までのルートにテーマを設定して歴史漂う官民一体となったファサードが整備され、観光客を意識した整備だけでなく、地域住民のまちに対する愛着も引き出された。また、かつて道後温泉本館の西側正面口の車道（県道）の車の往來が激しく利用者はとても危険なうえ、景観を阻害していたため、車道を振り替えて西側正面口を歩行者専用道に整備し、安心・安全を感じる景観広場が確保された。また旅館街では、景観に配慮した良好な建築物が見られるとともに、各旅館による足湯の提供などにより、来街者の回遊ルートとなっている。

また、この地域では景観計画だけでなく、地元による景観ガイドラインに基づいた景観まちづくりが継続して実施されており、今後も住民、事業者、官の協働による良好な景観まちづくりを進めていく方向である。

■ 審査講評：

悠久の昔から偉人や文人墨客に愛され、幾多の文献にも登場する日本最古の温泉地である。明治中期に建造された道後温泉本館は国の重要文化財としてその偉容を誇り、多くの利用者が訪れる生きた文化財として地区の中心的存在となっている。本館を含め対象地区には歴史の厚みを辿ることが出来る建造物が数多く残り、温泉街独特の街並風情とともに景観の魅力や賑わいを創出している。

この豊かな資産を活かし文化、観光、景観の各面から温泉街として更なる向上を目指し、「百年の景」を旗印に官民一体となった取り組みが積極的に行われていることは高く評価できる。主たる取り組みは、1) 本館周辺の道路景観、歩行者空間整備 2) ファサード整備 3) 歴史的景観整備 4) 景観保全 の4つの柱からなる。とりわけ本館周辺の道路整備は県道と市道の付け替えにより歩車を分離することで豊かな歩行者空間とスムーズな車動線確保に成功した。駅前広場や本館周辺の沿道建物はガイドラインによるファサード整備が進みつつあり今後のトータルな景観形成に期待がもてる。さらに温泉街として多彩なイベントを開催するなどハードとソフトの両輪がバランスよく連携した都市型温泉街の好例である。(富田)



道後温泉本館（写真中央）周辺地区を冠山の眺望点から北を望む。明治27年に建設された道後温泉本館を中心に歴史漂う景観まちづくり・情緒あふれる景観形成がなされている。



道後温泉本館西側正面口の夜景。車道（県道）を東側（市道）に振り替えて歩行者専用道に整備、安心・安全を感じる景観広場を確保した。



道後温泉駅から商店街入り口方面を望む（駅前坊ちゃん広場）。街路整備がなされ、沿道建築物のファサードなどが改築された。



県道六軒家石手線を北から道後温泉本館を望む。県道六軒家石手線は道路・歩道整備・電線類地中化整備がされた。

「特別賞」(公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞)

■地区名：行徳地区

■面積：欠真間三角、丸浜川沿い 約 6.0 ha/江戸川第二終末処理場内約 10.2 ha ■所在地：千葉県市川市

■応募者：行徳グリーン・クリンの会、行徳芝桜の会

■地区の概要：

当地区は市川市の南部に位置し江戸川と江戸川放水路に挟まれたデルタ地帯と埋立地からなり浦安市と 2 分して東京湾に面している。地下鉄東西線 3 駅を中心に南北に広がり、昔の名残を残す寺町や駅周辺を中心にした商業施設と住宅地で構成され人口は約 15 万人で東京のベッドタウンとして賑わいを見せている。その中で宮内庁新浜鴨場に隣接する行徳近郊緑地(別名野鳥の楽園)は広大な海湖と緑地で市民の有効利用が期待される景観施設であるが、市民の利用が大きく制限され、現在近郊緑地の有効利用が本格的に検討されている。また隣接する江戸川第二終末処理場内施設は水と緑の憩いの場として開放され、近郊緑地と一体となり憩いの場、交流の場とし利用されている地区である。

活動前はゴミ、悪臭の湿地、荒れた竹林の状態であったが、景観を改善するために三つの景観拠点整備(欠真間三角と丸浜川の湿地と遊歩道、江戸川終末処理場内花壇、及び公園の花壇管理と学校の花一杯啓発活動)を地元の取組みとして地道に実施した結果、散策コースとして住民誇れる行徳自慢のスポットとなっている。また、地区内の公園や学校施設などには花がいっぱい植えられ、憩いの場、交流の場としての景観形成がなされている。

当会はこの恵まれた、景観構成の中で行政の手が入りにくい、埋もれた部分に手を加え良好な景観の形成の推進に努力している。現在では市のまちづくりの施策も進み、どこへ行っても住民が四季折々の花を見られる環境が整えられてきており、今後も継続して官民が協力し活動を実施していく。

■審査講評：

今回応募された「行徳グリーン・クリンの会」「行徳芝桜の会」による取組みは、景観のみならず、ゴミやヘドロの除去にはじまる環境美化、生態系配慮、自然再生、行徳の宮内庁の鴨場としての地域の歴史等、多面的な価値を有すると認められる。さらに、平成 5 年から 20 年という長期にわたる地域団体の活動、取り組みにより、地域再生・コミュニティの活性化につながった事例としてその実績は、高く評価できる。特に、行徳地区の景観を改善するための 3 つの異なる性格をもった景観拠点設定し、「三角州や河川の湿地と遊歩道」「終末処理場」「公園と学校」という異なる対象地による活動を展開したことは、他の地方行政団体や地域団体にとっても参考となり、社会に対する波及効果が高いと評価できる。

また、長期にわたる活動継続にあたり、市川市の表彰、千葉県の表彰、複数企業 CSR による支援、市との管理協定の締結等の連携協力を得て、さらなる発展をしている点も注目し値する。地域団体によるこのような活動は、継続発展のためにも、活動するメンバーや、さらなる参加者の拡大が必要という視点を捉えた基団体の活動は、他の地域団体や地方自治体、企業 CSR 活動にも参考となる優良な事例と認められ、これを特別賞とするものである。(池邊)



当地区は宮内庁新浜鴨場と行徳近郊緑地があり水と緑の自然環境に恵まれた場所に位置する。



宮内庁新浜鴨場の通りから欠真間三角の改善後の池を望む。ゴミだし作業や池の水位を上げるための土嚢作り等により、カワセミサギ、カモ等の採餌も見られるようになる。



窪地の林の埋め立て、造成後、会が自費で植えた河津桜並木と奥の遊歩道。市民の散策コースとなっている。



遊歩道から菜の花畑と会が自費で植えた河津桜と丸浜川を望む。

「景観教育・普及啓発部門」総評（審査委員長：小澤紀美子）

地域の景観への関心の高まりは本部門への応募数の増加だけでなく、取り組みの内容や方法の多彩さにある。アートの視点の導入、再生された地域での次世代によるさらなる再生の取り組み、中世の景観保全活動、郊外型団地の住宅景観のマネジメント、身近な街の歴史的景観の伝承やまちづくり活動、次世代につなぐ学校教育と結びついた取り組みなどの応募をいただいた。

大賞を受賞した新潟県上越市の取り組みは、以前から教育界では注目されていた実践である。総合的な学習の時間を活用して地域の気候風土でつくり上げられてきていた雁木が消えていく実態を踏まえて、歴史に学ぶだけでなく修学旅行を利用して他地域にも学び、児童の思考回路の活性化を目指してきていた。その取り組みの過程で地域のNPO法人やまちづくり組織との連携・協働が始まり、協働力を活かした雁木の保全を地域に発信していく景観教育・普及啓発のあり方に対する多くの示唆を与えており、圧倒的な評価を得た。

優秀賞として4件が受賞している。その中の「ふるさと藤川～夢に向かって新世代プロジェクト」は、先の大賞と同様に小学校を核としての取り組みで、過去に学ぶだけでなく、未来への視点からの提言、地域の方々との協働の取り組みとして学び合いが根付いている。

一方、「郊外型団地における地域主体の「住宅景観」づくり(維持と啓発)」(青葉台ぼんえるふ)は建築家宮脇檀の設計によるコモンスペースを有する戸建住宅地で、専門家による色彩や高齢期に対応するスロープのデザイン、駐車場の増設などガイドラインによる啓発、コモン利用形態変化への先取的取り組みは他団地、他地域のモデルともなり得る先進的な取り組みである。

「下田の杜における人と自然の景観形成と普及啓発活動」の取り組みは、開発が進んでいる住宅地の真ん中に残されている里山保全を地権者、団体、行政、学校が協働で取り組んでいる場であり、地域への啓発施設としての役割も果たしている。

「骨寺村荘園遺跡の景観保全活動を通じた地域づくり」は中世の荘園景観が残されていることに気づいた地元の方々が都会の方からも支援を得ながら、中世から継続されている田んぼ、水路、道管理などを多様なセクターとの協働により、中世から未来へ切り拓いていく取り組みである。

身近な街や良好な景観に対する静かな情熱を結集し、地域の景観や環境価値を発見し、さらに磨きをかけ、多様なセクターと連携・協働する取り組みは勉強会など意識啓発だけでなく、各地域の実態にあったルールづくりや外部の専門家の活用による活動の継続など、今後も成熟した取り組みが増えていくことを期待したい。

「景観教育・普及啓発部門」 受賞団体一覧

「大賞」(国土交通大臣賞)

活動名	活動エリア	応募者
人がつなぐ雁木のまちの歴史景観 (大町小学校6年生の総合学習)	新潟県上越市 上越市高田地区	・特定非営利活動法人 街なみフォーカス ・あわゆき組 ・上越市立 大町小学校 (6年生)

「優秀賞」(公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞)

活動名	活動エリア	応募者
ほねでらむらしょうえんいせき 骨寺村荘園遺跡の景観保全活動を通じた地域づくり事業	岩手県一関市 本寺地区 (骨寺村荘園遺跡)	・本寺地区地域づくり推進協議会
しただ もり 下田の杜における人と自然の景観形成と普及啓発活動	千葉県柏市 下田の杜	・下田の杜里山協議会
ふるさと 藤川 夢に向かって新世代プロジェクト	愛知県岡崎市 藤川地区景観形成重点地区	・岡崎市立藤川小学校
郊外型団地における地域主体の「住宅景観」づくり(維持と啓発)	福岡県北九州市 青葉台ぼんえるふ地区	・青葉台ぼんえるふ団地管理組合法人

「大賞」(国土交通大臣賞)

- 活動名 : 人がつなぐ雁木のまちの歴史景観 (大町小学校6年生の総合学習)
- 活動範囲 : 新潟県上越市 (上越市高田地区)
- 応募者 : 特定非営利活動法人 街なみフォーカス、あわゆき組、上越市立 大町小学校 (6年生)

■活動の概要 :

上越市高田に城下町が開かれてから 400 年、豪雪地の市街地には雁木の街並みが今日でも残されている。雁木は道路沿いの軒先(私有地)に屋根をかけたもので、雪や雨にぬれずに通行できる空間が連続して、安全な通学路であり、住民の助け合いとゆずり合いの気持ちが形をなしたといえる。しかし、近年は中心市街地の空洞化や車社会の進行により、雁木の連続が途切れてきた。

雁木の形を残すだけでなく、子供たちが地域を支える人々と積極的に交流することで、地域の歴史と誇りを体験するために、「ひと」がキーワードになるまちづくりを目指している地元の大町小学校6年生と、雁木のまち歩きとワークショップ、手作り作品の展示と発表会、雁木景観の魅力アップを目指した切干大根づくりを実施した。作品づくりの活動は、地元ケーブルテレビでも放映されており、これらの「人とつながる」活動に注目して、小学校と雁木の町と地元住民との交流が深まっている。

■審査講評 :

上越市高田には、城下町が形成されて以来 400 年、日本一長い延長 16km の雁木が残されている。豪雪という厳しい風土の中で、人に対する思いやりとゆずり合いの精神を育ててきたこの雁木という民地の歩行者空間は、個性的な町並みを形成するだけでなく、高田の人たちの生活を伝える貴重な文化資産と言える。

この雁木を保存し次世代に伝えるために、特定非営利活動法人街なみフォーカスやあわゆき組等の市民団体は、こども達に「角巻トンビ体験」や「雁木の干し柿・切り干し大根作り」等楽しい体験プログラムを提供している。その中でも大町小学校の総合学習では、6年生が週2回1年間をかけて、高田のまちと雁木に関して多くの関係者から講義を受け、住民への直接ヒアリングや、さらには歴史的町並みを有する他都市への修学旅行を経て、雁木保全のための提案を行っている。

雁木を題材に、地域の専門家や住民の協力を得ながら、こどもたちが体験的に町並みやその伝統的生活を学ぶ景観教育は極めて優れており、都市景観大賞にふさわしい活動である。(卯月)



平成 17 年 2 月、第 1 回あわゆき道中が話題となり、大町小学校 6 年生も角巻トンビ体験を行った。あわゆき組と最初の交流が始まった

「優秀賞」(公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター理事長賞)

- 活動名 : 骨寺村荘園遺跡の景観保全活動を通じた地域づくり事業
- 活動範囲 : 岩手県一関市(本寺地区(骨寺村荘園遺跡))
- 応募者 : 本寺地区地域づくり推進協議会

■活動の概要:

本寺地区は「骨寺村」と呼ばれた中尊寺の経蔵別当の荘園であり、中世に描かれた2枚の絵図の風景が現在も色濃く残る地区である。全国の中山間地と同様に、過疎高齢化の進展はこれまでに以上に進んでいくことが予想される中、地元住民は、生産性や効率性を重視する圃場整備よりも、豊かな農村景観を保全する道を選択した。(景観保全と営農改善の両立を目指した景観保全農地整備事業の選択)

地元の想いは、中世より連綿と続く農村景観を良好な形で後世へ継承することこそが、現代を生きる我々の責務であり、使命であるという一点に尽きる。

現在では、地元住民で組織する「本寺地区地域づくり推進協議会」が中心となり、次世代を担う子どもたちや市内外の皆さんと協力しながら、土水路の泥上げ作業や草刈り作業、区画の小さな田んぼでの農作業といった地道な活動と併せて、地域の歴史や文化を活かした魅力あふれる地域づくりを、これからも継続していく。

■審査講評:

平成18年に重要文化的景観に指定された地域、本寺地区での豊かな農村景観を保全する取組みである。中世の荘園世界が描かれている絵図と現存する地形も変わらない小区画水田などを日本の伝統的農村風景を高齢化が進む中で圃場の大規模化を行わず、本寺地区地域づくり協議会を発足させて一つ一つの課題をクリアしながら進めてきている。四方を山々に囲まれた盆地内には50cmの高低差を利用した水路は、絵図に描かれているのと同じで雪の中の視察でも曲がりくねっていることが確認できる。さらに田屋敷のイグネや散居している家々、社や小さな祠が所要所にまつられているが、それらの意味を地域の児童・生徒に伝えていくだけでなく、他地域の大学生、市内外の骨寺村荘園オーナー、ボランティア等からの協力を得ながら体験型交流事業によって地域の宝を地域で守り伝えていく活動が続いている。当初は景観を阻害する不法投棄ごみの除去作業やパトロールから始まるが、現在は、史跡管理道刈り払い作業、市道・河川の草刈り作業、春季・秋季の土水路の土砂浚渫作業を通して景観保全活動をするだけでなく、中世からの米送行事などを通して「生活をまもる」「農業を守る」「景観を守る」「情報を発信する」などの視点から活動運営システムを検討し、必要な施設づくりなど多様なセクターとの協働による未来を切り拓いていく地域づくりは次の世代へと引き継がれると高く評価したい。(小澤)



田植え体験交流会の様子。小さな田んぼで昔ながらの手植えを体験。

- 活動名 : 下田の杜における人と自然の景観形成と普及啓発活動
- 活動範囲 : 千葉県柏市(下田の杜)
- 応募者 : 下田の杜里山協議会

■活動の概要:

都市の貴重な景観資源である『下田の杜』を活動の場として「美しい景観と多様な動植物とのふれあい」「地域の歴史や里山文化とのふれあい」「自然を守り・文化を伝える人々とのふれあい」をテーマに地域や学校と連携し、観察会・農業体験・講習会等の教育プログラムを長年展開している。また、里山の景観は表面的に成り立つものではなく、そこに暮らす人々の営み、歴史文化、豊かな生態系、これらを守り伝える活動によって保たれていることを「見る」「触る」「探す」などの『体験』を通して関心を引き出し感受性を高める独創的なプログラムにより伝え続けている。

更に、継続的な活動の結果、小学校や大学の授業との連携、農家と子どもたちの交流、新旧住民の一体感醸成等、活動成果は広がりを見せ「本団体で実習した学生による市民講座の開催」等、双方向的活動も生まれている。

■審査講評:

地権者の理解によるところが大きいですが、住宅地の真ん中にこれほどの規模と、フクロウやカワセミが生息する自然を有する里山が存在すること自体、驚きである。また、メンバーによる多彩な活動が、地域の教育施設としても十分に機能していることは、地元、小学校の教育活動からも垣間見られる。また、団体立ち上げにあたり、行政との対話を重ね、円滑な関係を構築していることも評価できる。地権者、団体、行政、学校、これらの円滑な関係が、首都圏の住宅地の真ん中に存在する、里山維持に寄与しているのは言うまでもない。

ただし、「下田の杜」が市内において、十分に認知されているのか疑問である。この点は今後、広報活動の在り方によるだろう。もっとも、来訪者の増加で維持が困難になるようだと、考慮しなければならないだけに難しいところだ。また、地域住民にその価値が十分に認知されているか、理解されているかが課題である。地元との更なる連携が望まれる。これらの事柄を総合的に審査した結果、優秀賞が妥当であるという結論に至った。(大道)



五月には酒井根小学校5学年、約100人が授業で田植えを行う。

- 活動名 : ふるさと藤川 夢に向かって新世代プロジェクト
- 活動範囲 : 愛知県岡崎市 (藤川地区景観形成重点地区)
- 応募者 : 岡崎市立藤川小学校

■活動の概要 :

藤川地区は、岡崎市の東部、古来より東西の交通の要衝として、江戸時代には東海道 37 番目の宿場町「藤川宿」であったところであり、現在は、宿場町の地域特性を活かした基盤整備が進められている。

当活動は、子どもたちの「ふるさと藤川の良さをたくさんの人たちに伝えたい」という地域への誇りと愛着を育むことが活動の原点である。単なる歴史事実の記憶や歴史的建造物の見学に終わらず、それに関わる人たちの思いや願いを聞き取るなど、対象と関わる時間が大切にされている。地域の景観を丁寧知り、学び、理解することは、新たな気づきや発見もあり、それが新しいまちの良さにつながっていくことを体験する学習を実施している。

地域の景観を題材とするまちづくり学習を通して、藤川宿の良さや歴史を感じ取ると共にそれを後世に大切に残そうとしている人々の思いや願いにふれる中で、「自分たちが藤川のためにできることは何か」を考え、地域の祭りなどのイベントに進んで参加し、むらさき麦まつりでのボランティアガイドに挑戦するなど、地域の一員としての自覚をもち、積極的にまちづくりに参画していこうとする子どもたちの誇りや愛着の醸成を図っている。

■審査講評 :

東海道 37 番目の宿場町藤川にある小学校の「ふるさと学習」の一環として進められている景観学習である。地域にある松尾芭蕉の句碑に触発され、地域の方々が江戸時代のむらさき麦を復活させ、地域の活性化を図ろうという熱意に「むらさき麦まつり」が立ち上げられ、平成 13 年には 6 年生が「総合的な学習の時間」で地域の題材である藤川宿を教材化して取り組みが始められた学習である。平成 23 年には「藤川ガイドになろう」という 6 年生の学習目標をたてて体験と言語活動と連携させて発展させてきている。さらにそうした学習が平成 25 年度には全学年で展開されると共に地域の方々や地元の大学との協働が進み、児童のアイデアで創られたむらさき麦によるお菓子の道の駅での販売、藤川フォトコンテストの実施、他校への藤川ガイド、街道沿いに現存する歴史的建造物の活用アイデアの提案と壁面塗装への参加、藤川ガイドマニュアル作成などに発展している。こうした学習を経た児童が中学生になっても小中学校への先生方や家族へのガイドなど、その活動は学校内にとどまらず展開されており、地域を知るだけでなく、対話性や双方向性が重視されており、子どもたちの過去に学ぶだけでなく、未来への視点も確かにして展開されている点を高く評価したい。(小澤)



藤川地区で開催された市主催のパネルディスカッションで、『ふるさと藤川 夢に向かって新世代プロジェクト』を提案する子どもたち。

- 活動名 : 郊外型団地における地域主体の「住宅景観」づくり(維持と啓発)
- 活動範囲 : 福岡県北九州市 (青葉台ぼんえるふ地区)
- 応募者 : 青葉台ぼんえるふ団地管理組合法人

■活動の概要 :

本団体(戸数 106・居住者数約 300)が活動する「青葉台ぼんえるふ地区」の建築物と共有地・宅地外構は、景観などに配慮して、一体的に計画・整備されており、それを管理するツールとして、地区計画や建築協定などの規制を設定している。本団体は、約 20 年にわたり、除草・剪定活動を行い、余裕のある建物配置や緑多い宅地・共有地からなる「住宅景観」を維持するとともに、景観の重要性やそれを守るツールである建築協定などの制度について、自らの手で講演会やワークショップを開催し、景観に対する地域・意識の向上を図ってきた。この活動の特徴としては、①長期にわたる継続的な取り組み、②課題解決に向けた地域の自主的な取り組み、③地域全体が参加する取り組み、④専門家や大学、民間、行政と連携した取り組み、⑤国や市などの制度を有効活用した取り組みなどがあげられる。最近では、これまでの「維持管理」という考えに加え、「高齢化」「安全安心」といった新たな視点を加え、この景観を次世代に引継ぐことができるよう、取り組みを継続している。



本団体が所有・管理する共有地、高木・中低木などにより緑被率が高い空間である。

■審査講評 :

青葉台ぼんえるふは建築家宮脇檀の設計による日本でも有数の戸建住宅地である。コモンと呼ぶ緑豊かな共有地を取り囲む住宅群によりコミュニティが形成されていることがその特徴である。応募者である管理組合法人は、この住宅地の維持活動を自主的・継続的に実施している。その活動は、コモンの植栽管理、勉強会やワークショップの開催、住民意識調査、建築協定や色彩・スロープ設置のパンフレット作成など多岐にわたり、その過程で外部の専門家や助成などをうまく活用してきた。また、住民のライフステージの進捗に伴うバリアフリー化や駐車場増設、コモンの利用形態変化などの問題に対して先取りの対応を行い、入居から 20 年が経過した現在でも使いやすく質の高い空間を維持しており、合意形成や組織づくりのノウハウを高度に蓄積している。

本活動は、優れた戸建住宅地の設計意図を住民が十分に理解し、その維持管理を自律的に行っているものである。ここでは、景観の享受者であると同時に担い手である住民の理想的なありようが実現しているといえる。今後の継続的活動に大いに期待したい。(福井)

平成26年度 都市景観大賞

「都市空間部門」、「景観教育・普及啓発部門」について

I. 都市空間部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「都市空間部門」は、良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） ……原則1～2地区
- ② 優秀賞 ……数地区
- ③ 特別賞 ……内容に応じ、適宜選定

3. 対象地区の要件

本賞は、街路・公園や公開空地等の公共的空間とその周りの宅地・建物等が一体となって良質で優れた都市景観が形成され、それを市民が十分に活用することによって、地域の活性化が図られている地区を対象とします。単独の公共施設、建築物、構造物は対象になりません。

4. 応募者の資格

良質で優れた都市景観の実現に深く寄与した地方公共団体、まちづくり組織、市民団体、民間企業・コンサルタント、独立行政法人、公社等とします。

※多くの関係者による共同応募が望ましいですが、単独でも応募者になれます。

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察）した上で、表彰地区を選定します。

6. 審査委員

委員長	陣内 秀信	法政大学教授
委員	池邊このみ	千葉大学教授
	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	岸井 隆幸	日本大学教授
	佐々木 葉	早稲田大学教授
	高見 公雄	法政大学教授
	田中 一雄	㈱GK インダストリアルデザイン代表取締役
	富田 泰行	トミタ・ライティングデザイン・オフィス代表取締役
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長
	国土交通省	都市局市街地整備課長
	国土交通省	住宅局市街地建築課長

(順不同、敬称略、平成26年5月現在)

II. 景観教育・普及啓発部門について

1. 表彰目的

都市景観大賞「景観教育・普及啓発部門」は、景観まちづくり学習などの良好な景観に関する意識啓発や知識の普及等を行っている優れた活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 表彰内容

- ① 大賞（国土交通大臣賞） ……原則1団体
- ② 優秀賞 ……数団体

3. 応募対象

小中学校等における景観まちづくり学習の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催や地域の景観に関する情報発信など、景観に関する教育、意識啓発、知識の普及等を地域に根差して行っており、その取り組みが地域の人々の景観への意識・関心の高揚につながっている優れた活動を対象とします。

4. 応募者の資格

- ・景観教育や景観まちづくりに関する意識啓発を行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、これらの団体を支援している地方公共団体など
- ・地域に根差した活動で、3年以上継続して実施している団体

5. 審査

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、ヒアリング）した上で、表彰団体を選定します。

6. 審査委員

委員長	小澤紀美子	東京学芸大学名誉教授
委員	卯月 盛夫	早稲田大学教授
	大道 博敏	江戸川区平井西小学校主幹
	福井 恒明	法政大学教授
	国土交通省	都市局公園緑地・景観課長

(順不同、敬称略、平成26年5月現在)

■主催：「都市景観の日」実行委員会

(公財)都市計画協会、(一社)日本公園緑地協会、(独)都市再生機構、(一財)民間都市開発推進機構、(公社)日本都市計画学会、(一財)都市みらい推進機構、(公社)街づくり区画整理協会、(一社)日本屋外広告業団体連合会、(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、全国景観会議、都市景観形成推進協議会、歴史的景観都市連絡協議会、全国街路事業促進協議会

■後援：国土交通省

■協賛団体：

(一財)都市文化振興財団、(一財)計量計画研究所、(公財)区画整理促進機構、(公社)日本交通計画協会、(一社)再開発コーディネーター協会、(一社)日本造園建設業協会、(一財)公園財団、(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(公社)日本下水道協会、(公財)自転車駐車場整備センター、(公社)立体駐車場工業会、全国土地区画整理事業推進協議会、都市再開発促進協議会

■事務局：(公財)都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目2番2号 アベニュー音羽2階 TEL 03-6912-0799 URL <http://www.udc.or.jp>